

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

神戸市長 久元 喜造

市町村名 (市町村コード)	神戸市 (28100)
地域名 (地域内農業集落名)	平野地区 (芝崎集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年8月15日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・現在、芝崎地区では、主食用水稻のほか、家庭用の野菜栽培などの近郊農業が行われている。新規就農者などの農業の担い手が引き受ける農地はあるが後継者が不在の農地も多くあり、新たな農地の受け手を確保する必要がある。

・集落内の人口減少も顕著になってきており、インフラ管理をはじめとする共同作業ができなくなってきた。

・農道に一般車や大型車が多く通るようになり、ゴミのポイ捨てが増えたほか、車を停めての作業が出来づらくなってきた。

・農家の高齢化と人口減少を起因とした、法面や畔等の草刈りなどの作業が困難になってきている。また、所有者が遠方のため農地の管理に関心も低く、耕作放棄地が増えてきている。

・農業の収入では新しい農業機械を購入することも既存の機械の修理もできない。そのため、機械が壊れたら農業をやめないといけない。また、燃料や肥料などの資材費が近年特に高騰しており農業を継続することが困難になってきている。

・収入をはじめ労働時間や労働環境から考えて、子供が今後農業の担い手となる可能性はかなり低く(継がせられない)、今後の農地の管理に不安がある。

・アライグマによる農作物の被害やモグラが畔を壊すといった獣害も増えてきた。

・現在実施されている補助金の大半は大規模農家が対象のため、今後、小規模農家が減少していくことになる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻や軟弱野菜を主要作物としつつ、高収益野菜の栽培については今後検討をしながら、農業の担い手として新規就農者や農業組織を募っていく。

・ドローン等による農業機械のIT化を取り入れ、スマート農業を段階的に開始する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	16.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	16.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

原則、市街化調整区域の農地を農業上の利用が行われる区域とする。ただし、山際等の小規模で生産性が低い農地や既に非農地化している農地等においてはその限りではない。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針									
・耕作できなくなった農地など段階的に集約化していき農地の団地化や面積の拡大を図りつつ、新規就農者や企業の農業への参入をすすめていく。また、家庭菜園ゾーンや水稻ゾーン、ハウスゾーン、貸し出すゾーンといったゾーニング計画の検討を行う。									
(2)農地中間管理機構の活用方針									
・農地バンクに貸し付けを行いながら、農業をしない人のためのエリアとして「貸し出しエリア」、営農をする人のためのエリア「農地エリア」、「家庭菜園エリア」といった棲み分けを行いながら、段階的に集約化をすすめる。									
(3)基盤整備事業への取組方針									
・必要に応じて検討する。 ・多面的機能支払交付金の活用により修繕・整備を引き続き図っていく。									
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針									
・集積、集約、大区画化について、個々の利益でなく地域全体の将来や利益を優先しながら話し合いの場を設け、地区内外から新規就農者や営農組織を募る。									
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針									
・効率化が期待できる作業などは、JA兵庫六甲のオペレーターに部分的な委託をすすめる。									
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他
【選択した上記の取組方針】									
・多面的活動を通じて、水路、ため池の保全や遊休農地の有効活用を地域で一体的に取り組む。									